



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県税に係る徴収金の収納事務の委託（税務課） 1
- 民有保安林の指定の解除・2件（森林管理課） 2
- 都市計画事業の変更の認可・2件（道路街路課） 2
- 歳入の徴収の事務の委託（警察本部交通規制課） 3

公 告

- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知・4件（道路街路課） 3
- 開発行為に関する工事の完了（南部土木事務所） 4

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 6

告 示

沖縄県告示第170号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり沖縄県税条例（昭和47年沖縄県条例第59号）第15条第2項に規定する個人の事業税、不動産取得税及び自動車税に係る徴収金の収納の事務を委託した。

平成31年 4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 委託した収納事務 直営店舗又は加盟店舗における個人の事業税、不動産取得税及び自動車税に係る徴収金の収納事務
- (2) 受託者の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|-------------------|--------------------------|
| 株式会社ファミリーマート | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 株式会社ローソン | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| 国分グローサースチェーン株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目1番1号 |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8 |
| 山崎製パン株式会社 | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 |
| ミニストップ株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| 株式会社ポプラ | 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 |
| 株式会社しんきん情報サービス | 東京都港区港南一丁目8番27号 |

- (3) 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

- 2 (1) 委託した収納事務 1に掲げる受託者が収納した個人の事業税、不動産取得税及び自動車税に係る徴収金並びにその収納情報を取りまとめる事務並びに当該徴収金を指定金融機関等に払い込む事務

(2) 受託者の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|------------------|-----------------|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 |

(3) 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

沖縄県告示第171号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 国頭郡恩納村字瀬良垣都田原1123番・1144番・1187番・字瀬良垣黒崎原1269番（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 国定公園事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第172号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所 名護市字名護嶽ノ後原5511番3から7まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
(3) 解除の理由 公園用地とするため
- 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所 名護市字名護嶽ノ後原5511番6・5511番7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解除の理由 公園用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第173号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成25年沖縄県告示第167号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。
平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 豊見城市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
(2) 名称 3・4・1号饒波川線
- 3 事業施行期間 平成25年3月15日から平成39年3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間及び施行範囲の変更

沖縄県告示第174号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成29年沖縄県告示第494号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・20号一銀線
- 3 事業施行期間 平成29年9月26日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成29年沖縄県告示第494号の事業地のうち那覇市久茂地3丁目及び牧志1丁目地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業地の変更

沖縄県告示第175号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した徴収事務 パーキング・メーター作動手数料及びパーキング・チケット発給手数料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社琉球人材派遣センター
 - (2) 所在地 沖縄市室川二丁目8番13号平良アパート103号室
- 3 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・6号胡屋泡瀬線、3・3・1号国道330号及び3・4・1号国道330号
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成17年沖縄総合事務局告示第29号、平成19年沖縄総合事務局告示第35号及び平成27年沖縄総合事務局告示第11号の事業地のうち沖縄市上地一丁目地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成17年8月26日から平成36年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業地の変更及び事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同

法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・6号胡屋泡瀬線及び3・5・沖7号安慶田中線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成20年8月7日から平成36年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・10号豊見城中央線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成12年5月1日から平成34年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・10号豊見城中央線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成17年8月26日から平成34年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年4月19日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年9月10日 沖縄県指令南土第775号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄門原255番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1416番地1 コーポかまちI-301号 金城千廣
- 5 検査済証番号 平成31年3月20日 N第930号
- 6 工事完了年月日 平成31年3月15日

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我 那 覇 仁

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県病院事業局A重油供給業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成31年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 沖縄県病院事業局が必要とするA重油の供給に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (5) その他の条件については、入札説明書による。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 法人にあつては、登記事項証明書
 - エ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - オ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
 - キ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - ク その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyooin/index.html>）から様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636
 - (3) 申請書等の受付期間 平成31年5月7日（火曜日）から同月15日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成32年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成31年4月19日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長 我那覇 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 514,000リットル（予定）
(2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 履行期間 平成31年6月1日から同月30日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
ア 平成31年4月19日付け沖縄県公報定期第4737号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
イ 沖縄本島内に事業所を有する者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyojin/index.html>）から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成31年5月7日（火曜日）から同月15日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
(2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成31年5月7日（火曜日）から同月15日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
(2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2

号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636 沖縄県病院事業局ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyooin/index.html>）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年5月29日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁11階第1会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあつては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を平成31年5月28日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年5月7日（火曜日）から同月15日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2636

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成31年5月28日（火曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For June
- (2) PERIOD OF CONTRACT
June 1, 2019 to June 30, 2019
- (3) DATE FOR BID
May 29, 2019 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

| | |
|---|--|
| <p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p> | <p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p> |
|---|--|